

2025 年 10 月 31 日

各 位

株式会社北洋銀行

株式会社マルトヨ渡島土木様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社マルトヨ渡島土木様(北海道函館市、代表取締役：中川 元明様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「港湾土木工事を通じた社会インフラ整備への貢献」と特定し、北海道内に加えて関東エリアにおける港湾土木工事の受注増加に取り組むことで、社会インフラである港湾の建設や維持管理に貢献し、持続可能な社会に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社マルトヨ渡島土木様の概要】

本社所在地	北海道函館市湯浜町10-27
代 表 者	中川 元明 様
設 立	1974 年 2 月
業 種	建設業(海洋土木)

【マルトヨ渡島土木様の施工の様子】



以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社マルトヨ渡島土木
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025 年 10 月 31 日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社マルトヨ渡島土木(以下、「マルトヨ渡島土木」または「当社」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 経営に対する価値観や考え方	3
(3) 事業概要	4
(4) サステナビリティ方針と活動	7
2. インパクトの特定	10
(1) バリューチェーン分析	10
(2) インパクトレーダーによるマッピング	10
(3) インパクトニーズの確認	14
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	19
3. インパクトの評価	20
4. インパクトのモニタリング	21
5. 情報開示	21

1. 企業概要

(1) 基本情報

マルトヨ渡島土木は、北海道函館市に本社を置く企業で、港湾土木工事を専門とする企業である。

企 業 名	株式会社マルトヨ渡島土木	
所 在 地	北海道函館市湯浜町 10-27	
代 表 者 名	代表取締役 中川 元明	
設 立	1974 年 2 月	
従 業 員	50 名 ※2025 年 7 月 31 日時点	
資 本 金	30 百万円	
売 上 高	13 億円 ※2025 年 5 月期	
事 業 内 容	・建設業 ・土木工事業 ・しゅんせつ工事業 ・とび・土工工事業 ・水道施設工事業	
許 認 可	・北海道知事許可(特- 2)渡第 01198 号 ・北海道知事許可(般- 2)渡第 01198 号	
営 業 拠 点	【本社】 北海道函館市湯浜町 10-27	
沿 革	1969 年 1 月 1974 年 2 月 2002 年 8 月 2006 年 4 月 2011 年 4 月 1990 年 3 月 1995 年 7 月 2000 年 4 月 2018 年 12 月 2021 年 7 月	中川 豊氏が個人創業 当社設立、代表取締役に中川 豊氏が就任 代表取締役に大安 儀三郎氏が就任 代表取締役に中川 ミナ氏が就任 代表取締役に中川 元明氏が就任 東亜一号(クレーン付台船) 竣工 東亜二号(スパッド付複合台船) 竣工 東亜三号(スパッド付バックホウ台船) 竣工 東亜八号(押航式多目的作業船) 竣工 森明十号(125t 吊押航・曳航式多目的起重機船兼浚渫船) 竣工

(2) 経営に対する価値観や考え方

マルトヨ渡島土木は函館市に本社を置き、港湾施設の建設や維持管理を行う港湾土木工事を行う。

当社が位置する函館市をはじめとした道南エリアは、太平洋と日本海を結ぶ津軽海峡に位置しており、古くから地域の物流を担う港湾を保有し、港をベースとする水産・海洋関連産業を中心に発展した。域内では全国屈指の生産量を誇るイカ珍味加工などの食料品製造業や、造船業や機械金属に関連した製造業が集積されている。

当社は、消波ブロックなどを製造する企業として創業し、現在は様々な港湾土木工事に事業領域を拡大。地域産業のインフラとなる港湾の整備に携わることで、地域とともに発展していくことを理念としている。

(3)事業概要

A. 事業内容

マルトヨ渡島土木は、港湾土木工事を専門とする企業である。港湾土木工事とは、港湾施設の建設や改修、維持修繕といった、港湾に関する土木工事全般を指し、主に以下の工事がある。

【主な工事の種類】

工事の種類	工事内容	当社の事業領域
浚渫工事 (しゅんせつ)	●船が通る「航路」を掘削して水深を確保する工事。河川からの流入などで堆積土などを採取し、船が安全に運行・停泊できる場所の確保や土地造成を行う。 ●船の先端に取り付けられたカッターヘッドと呼ばれる回転して土砂を切り崩す機械があり、この機械を海底におろして、切り崩した土砂をポンプの力で海水と一緒に吸い上げて海底面を掘り下げていく「ポンプ浚渫」と、船の先端のクレーンに吊り下げられたグラブバケットと呼ばれる土砂をつかみ取る機械がついており、そのグラブバケットを海底におろして、クレーンゲームのように海底の土砂をつかみ取る「グラブ浚渫」がある。	○ グラブ 浚渫のみ
護岸工事	●港の岸壁を波浪や台風から守るための護岸工事。高潮からの越波を防ぐかさ上げや、河川の堤防、海岸線の侵食を防ぐ工事などを行う。	○
防波堤工事	●港湾の安全性と機能性を確保するため、防波堤の設置や補修、ケーソンの設置等を行う。	○
コンクリート工事	●岸壁、防波堤、消波ブロックなど、コンクリートを主要材料として使用する工事。コンクリートの打設、型枠工事、鉄筋工事など様々な工程を行う。	○
魚礁工事	●水産資源の保護や漁獲量確保のため、魚礁の製作や沈設(設置)を行う。	○

当社は、函館市などの道南エリアを中心に道内外の港湾土木工事を行っており、国や自治体からの元請、ゼネコンからの下請工事を受注している。対象の工事は、船の先端のクレーンに吊り下げられたグラブバケットと呼ばれる土砂をつかみ取る浚渫工事、護岸工事、防波堤の整備など、様々な工事に対応が可能であることに加え、消波ブロックの自社施工も行っており、施工現場に最適なブロックを提供することで、より安定した護岸や防波堤の構築を可能としている。

事業にあたり、当社では「質」はもちろんのこと「施工のスピード」を大事にする。海洋での事業は天候に左右されることもあり、当初の工期通りにすまないこともある。工期が長引けば、漁業や港湾の事業者に影響を及ぼすこととなるため、創業以来、スピードにこだわって事業を展開してきた。

これらの工事を施工するうえで、当社は様々な船舶の所有と施工体制の構築、およびノウハウを強みとしている。自社では8台の作業船・保有船を有しており、工法に合わせて様々な対応が可能。

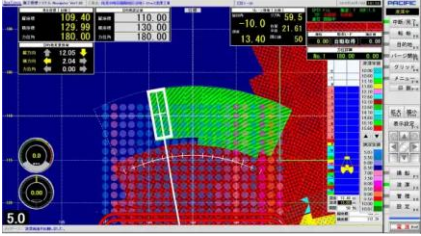
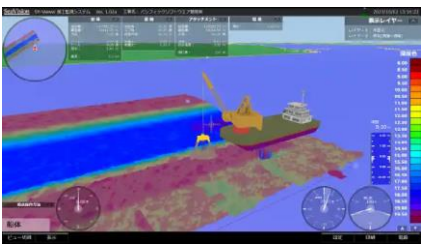
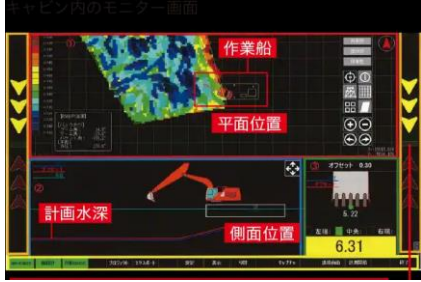
施工体制については、最新の ICT 施工管理システムを導入。作業船の施工状態をリアルタイムに 3D 描画した施工状況を可視化や、高精度な測深技術による浚渫工事の品質管理などを実現し、港湾土木工事の精度向上と効率化を図っている。また、社内には多数の有資格者や経験を有する人材を確保しており、安全で確実な施工を実現。海洋インフラの整備を通じて、地域の発展と安全を支えている。

【主な保有設備】

設備	概要
【東亜一号】 	【クレーン付台船】 ● 台船の上にクレーンを搭載し、港湾工事や海洋開発などで重量物を吊り上げたり、据え付けたりする作業を行う船。 ● 港湾工事などで比較的軽量の重量物の吊り上げ作業に適している。
【東亜二号】 	【スパッド付複合台船】 ● 複数の油圧スパッド(脚)によって海底に固定され、波浪の影響を受けずに作業を行うことができる船。 ● 主に浚渫工事や杭打ち工事、ボーリング調査など、精密な位置決めや安定した作業が求められる場面で使用される。
【東亜三号】 	【スパッド付バックホウ台船】 ● 油圧ショベル(バックホウ)を搭載した台船で、船体を固定し波浪の影響を受けずに作業を行うことができる船。 ● 高い掘削能力と作業性が特徴。
【東亜八号】 	【押航式多目的作業船】 ● 浚渫、岩盤掘削、ブロック据付、土砂運搬など、様々な作業に対応できるよう、甲板上に必要な設備や機材を搭載できます ● 港湾工事や海洋土木工事において、効率的で柔軟な作業を可能にする重要な役割を担っている。
【森明十号】 	【125t 吊押航・曳航式多目的起重機船兼浚渫船】 ● 125 トンの重量物を吊り上げ可能なクレーンを搭載し、浚渫作業も行うことができる多目的作業船のことです ● 港湾や河川などの海底を浚渫と同時に大型構造物(ケーソンなど)を設置するなど、浚渫作業と重量物の吊り上げ・設置作業を1隻で行えるため、効率的な工事が可能

【出典：マルトヨ渡島土木提供資料より】

【施工管理システム】

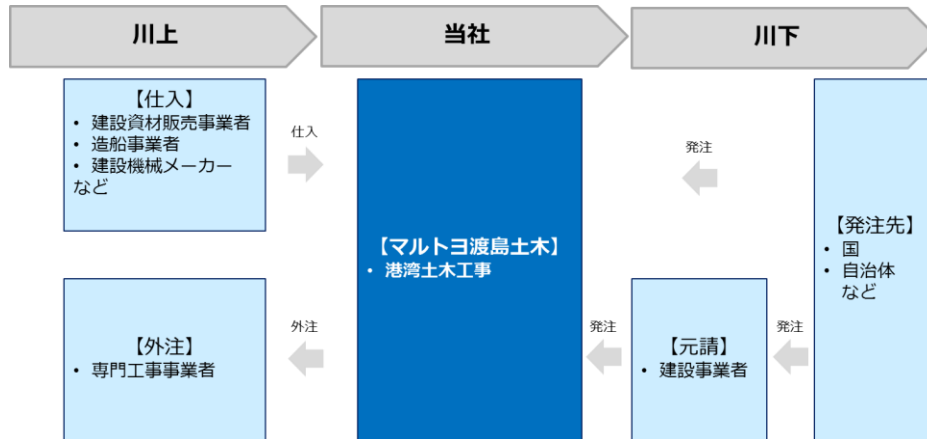
設備	概要
【SV-Navi】 	● 浚渫工事を行う上で必要な位置と出来形(深度)の管理と航行ナビゲーション機能を有する ● 据付モードではブロックの計画位置を航行ナビで誘導し設置後の出来形(座標等)を管理する
【SV-Viewer】 	● 施工状況(作業船動作・現地盤状況)をリアルタイムに3次元表示し、あらゆる視点から施工状況をモニタリングできる
【ニコン 3DMG】 	● オペレータのキャビン内に設置したモニター画面を通すことで船体位置の確認と、バケット刃先による出来形計測データの表示および保存をすることができる

【出典：マルトヨ渡島土木提供資料より】

B. ビジネス俯瞰図/バリューチェーン

当社のビジネス俯瞰図とバリューチェーンは、以下の図で示される。

【ビジネス俯瞰図】



【バリューチェーン】



【出典：マルトヨ渡島土木へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(4) サステナビリティ方針と活動

A. サステナビリティに関する方針

気候変動等の影響により、当社が位置する函館エリアも海洋資源の減少や漁獲できる魚種に大きく変化が起きている。当社は、事業活動を通じて函館エリアを中心に島国である日本の産業インフラを下支えすることに取り組んでいる。加えて、気候変動抑制や海洋資源の保全、従業員の働きがい向上に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することを目指している。

B. サステナビリティ活動

a. 環境面

① 気候変動抑制への取り組み

当社では、東亜 8 号に蓄電システムを搭載することで CO2 排出量の削減に取り組んでいる。蓄電システムは、日中に稼働している既設の発電機の余剰電力を蓄電し、夜間や休憩時に居住区の電力として活用することで、重油の使用量を削減している。

② 大気汚染防止の取り組み

海自分野においては、船舶から排出される NOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)などの排気ガスを抑制する取り組みが進んでいる。当社についても、IMO(国際海事機関)の認証機となる NOx(窒素酸化物)二次規制対応型エンジンを搭載した船舶を2隻保有しており、大気汚染の防止に向け取り組んでいる。

③ 海洋保全や水産資源の取り組み

当社は海や生態系への影響を最小限に抑えた事業活動を目指している。

海洋での工事の際は汚濁防止膜を活用し、港湾・護岸工事の際に水質汚濁の原因となる土砂や汚泥(シルト)が周囲の水域へ流出・拡散するのを防ぎ、環境への影響を最小限に抑えている。

また、消波ブロックの移設が必要となる防波堤工事の際は、水産事業者と連携し、消波ブロックに生息する貝類や軟体動物などを安全な場所へ移動させた後、施工を行う。

今後は、船舶に貝類など海洋生物の付着を防止する環境配慮型塗料を使用することも検討。これにより、海洋資源の保全につなげるとともに、付着による燃費悪化や塗料成分が海洋に溶けることによる大気・海洋汚染を防止することで、自然環境の保護に取り組んでいく。

【汚染防止膜を活用した施工】



汚染防止膜を境界に左側の海洋が濁っていない

b. 社会面

① 従業員の働きがいにつながる取り組み

当社では、従業員のスキルアップが働きがいにつながるという考えのもと、人材育成に力を入れている。具体的には、必要な資格取得に際する民間事業者の講習や受験費用等は全額補助するとともに、取得時の手当を支給。

このような会社の取り組みにより、スキルアップを目指す従業員が奨励される社内風土が醸成。若手従業員が積極的に資格取得にチャレンジするほか、業務と講習等が重なった場合でも、従業員同士が助け合うことで講習に優先して参加できる体制が確立され、従業員の働きがい向上とともに、当社の人的資本の強化につながっている。

【主な有資格者】

資格	人数	資格	人数
一級土木施工管理技士	7 名	登録海上起重基幹技能者	5 名
二級土木施工管理技士	5 名	海上起重作業管理技士	8 名
一級建設機械施工管理技士	3 名	一級小型船舶操縦士	7 名
二級建設機械施工管理技士	1 名	二級小型船舶操縦士	19 名
監理技術者	9 名	移動式クレーン運転士	10 名
海事代理士	1 名	車両系建設機械運転技能	10 名

【出典：マルトヨ渡島土木へのヒアリングにより北洋銀行作成】

② 労働安全の取り組み

海洋で事業を行う当社では、労働安全に重きを置く。

体制面では、法令で求められる以上の規定整備を行い、適宜改定を実施。代表取締役自らが元請けのゼネコンが開催する災害防止協議会に参加し、労働安全に関する法令や事例のアップデート、および社内への周知に取り組むことで、労災発生件数 0 件が継続されている。

また、近年発生した北海道での海洋事故を教訓に、保有する船舶には衛星電話、救命いかだ、および AIS(Automatic Identification System: 船舶自動識別装置※)を設置。衛星電話により、陸上からの電波が届きにくい海上での通信手段を確保するとともに、万が一の事故に備えた取り組みを行い、従業員の労働安全を確保している。

※AIS(Automatic Identification System: 船舶自動識別装置)

船舶の位置、針路、速力などの情報を、他の船舶や陸上施設に自動的に送受信するシステム。船舶同士が互いの位置や針路などの情報をリアルタイムで交換することで、衝突防止や航行支援、海難防止に役立てられている。

③ 働き方改革の取り組み

建設業界では働き方改革に取り組んでいるが、当社も様々な取り組みを推進している。

具体的には、これまで実施していなかった週休 2 日制を導入。海洋土木は自然環境により工期が左右されるため導入が難しかったが、当社では ICT 施工による効率化や人材育成を進めることで休日の増加を実現した。また、有給休暇の取得についても推奨しており、取得率は 98%と高水準にある。

c. 経済面

① 生産性向上の取り組み

海中の掘削や船舶操縦時における視界不良など、自然を相手とする海洋土木工事ならではの課題解決に向け、当社では最新の ICT 施工管理システムを導入。作業船の施工状態をリアルタイムに 3D 描画した施工状況を可視化や、高精度な測深技術による浚渫工事の品質管理などを実現。

ICT の導入に際し、当社では四国のソフトウェア会社と連携し、オーダーメイドのシステムを発注した。通常、オーダーメイドの場合は従来からある汎用性の高いシステムと比較し、開発コストが高いものの、当社では ICT 投資を積極的に行い、港湾土木工事の精度向上と効率化、および労働安全の確保を図っている。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の三側面との関連性について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■バリューチェーンにおける環境・社会・経済との関連性

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	情報収集 受注工事選定	—
	積算 受注	—
	資材手配 外注手配	【環境】 ・国際水準に適合する船舶の導入による大気汚染の防止 ・環境配慮型塗料を使用した船舶の改修
	施工	【環境】 ・蓄電システムを利用した船舶から発生する CO2 の削減 ・汚濁防止フェンスの利用による海洋保全 ・漁業事業者との連携による施工時の水産資源保全 【経済】 ・ICT 施工管理等を活用した品質向上の取り組み
	全般管理 人事管理 技術管理 IT 管理 技術開発	【社会】 ・従業員のスキルアップ支援 ・労働安全の取り組み ・働き方改革の取り組み

【出典：マルトヨ渡島土木へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、当社の事業を「石、砂及び粘土採取業(業種コード：0810)」、「その他の土木工事業(業種コード：4290)」、川上の事業を「船舶及び浮遊建造物製造業(業種コード：3011)」、「鉱業・採石業及び建設業用機械製造業(業種コード：2824)」、「コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業(業種コード：2395)」、川下の事業を「水運に附帯するサービス活動(業種コード：5222)」、「その他の土木工事業(業種コード：4290)」と特定した。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 当社の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

- a. 港湾土木工事を通じて、安全な港の建設や運営に貢献していることから、「インフラ」の PI 増大が期待される
- b. 講習や資格取得の補助および手当の支給など、従業員のスキルアップおよび取得時における賃金への反映を実施していることから「雇用」および「賃金」の PI 増大が期待される
- c. 安全管理規定等の整備や設備投資により、従業員の労働安全に積極的に取り組んでいることから、「健康および安全性」の NI 低減が期待される
- d. 船舶から排出される CO2 や排気ガスの抑制のために、蓄電システムの搭載や VOC を含まない塗料の利用などに取り組んでいることから、「気候の安定性」および「大気」の NI 低減が期待される
- e. 港湾土木工事の施工に際し、海洋や水産資源への影響を考慮し、汚濁防止膜の活用などの各種取り組みを行っていることから、「水域」、「生物種」、「生息地」への NI 低減が期待される

なお、インパクトマッピングでは「零細・中小企業の繁栄」への PI、「紛争」、「現代奴隷」、「児童労働」、「自然災害」、「水」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「法の支配」、「零細・中小企業の繁栄」、「土壌」、「資源強度」、「廃棄物」への NI が抽出されているが、当社の事業により与える影響は限定的のため特定していない。

B. 川上の事業

川上の事業に対して、当社の事業が与えるインパクトの関連性が薄く、PI および NI は特定していない。

C. 川下の事業

川下の事業におけるインパクトについては以下のとおりである。

- a. 当社の事業により、港湾を運営する事業者の安定したサービス提供につながることから、インパクトマッピングでは特定されていないが、「インフラ」の PI 増大が期待される。

なお、その他のインパクトについては、当社の事業が与える影響が少ないため、特定していない

■ 当社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

【当社の事業】

バリューチェーン			当社の事業			
業種 (国際標準産業分類)			石、砂及び粘土採取業		その他の土木工事業	
【コード】			810		4290	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争		●●		
		現代奴隷		●●		●●
		児童労働		●●		
		データプライバシー				
		自然災害		●●		●●
	健康および安全性	-		●●		●●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水		●●		
		食糧				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統		●●		●
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●●	●	●●
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●●		
		民族・人種平等		●●		●●
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				●●
社会 経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配		●●		
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄		●	●	
	インフラ		●		●●	
自然 環境	気候の安定性			●●		●●
	生物多様性と 生態系	水域		●●		●
		大気		●●		●
		土壌		●●		●●
		生物種		●●		●●
		生息地		●●		●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●
		廃棄物		●●		●●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

黄色：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

【川上・川下の事業】

バリューチェーン			川上の事業						川下の事業			
業種 (国際標準産業分類)			船舶及び浮遊建造物製造業		鉱業・採石業及び建設業用機械製造業		コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業		水運に附帯するサービス活動		その他の土木工事業	
【コード】			3011		2824		2395		5222		4290	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争						●●				
		現代奴隷						●●				●●
		児童労働						●●				
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害						●●				●●
		-		●●		●		●●		●		●●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	水						●●				
		食糧										
		エネルギー										
		住居			●							
		健康と衛生										
		教育										
		移動手段	●●						●			
		情報										
		コネクティビティ										
		文化と伝統						●●				●
		ファイナンス										
	生計	雇用	●		●		●		●		●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●	●		●	●●
	平等と正義	社会的保護		●		●		●		●		●
		ジェンダー平等						●●				
		民族・人種平等						●●				●●
		年齢差別										
		その他の社会的弱者										●●
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配						●●				
		市民的自由										
	健全な経済	セクターの多様性										
	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		●			●	●		●●	
	経済収束						●					
自然環境	気候の安定性			●		●		●●				●●
		水域		●		●		●●				●
		大気		●		●		●●				●
		土壌						●●				●●
		生物種						●●		●●		●●
		生態系						●●		●●		●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●				●●
		廃棄物		●		●		●●		●		●●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

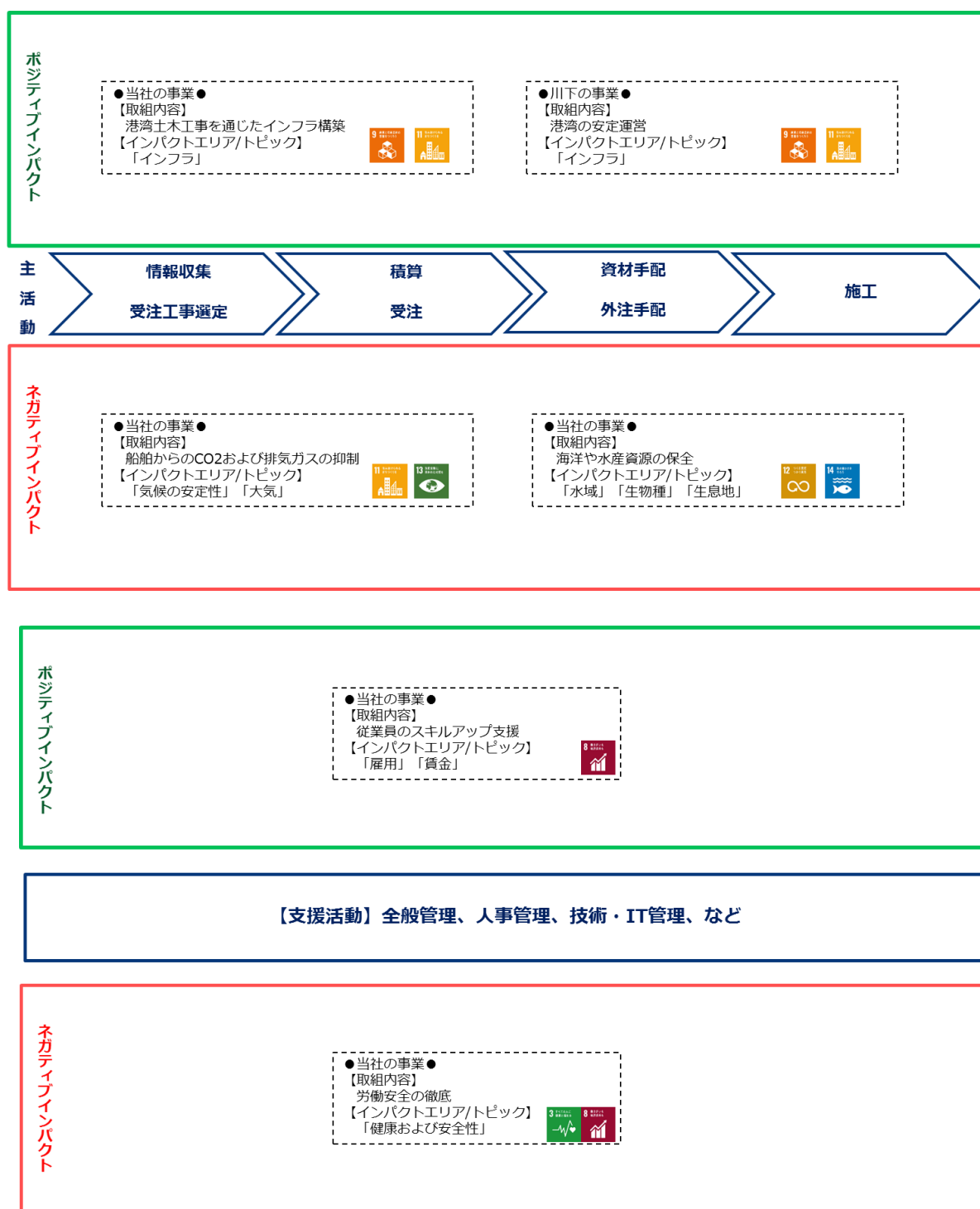
■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3)インパクトニーズの確認

A. インパクトカテゴリと SDGs 及びサステナビリティ経営方針との関連性

下図によりインパクトカテゴリと SDGs の関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(サプライチェーン及び管理部門)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■サプライチェーンでのマッピング

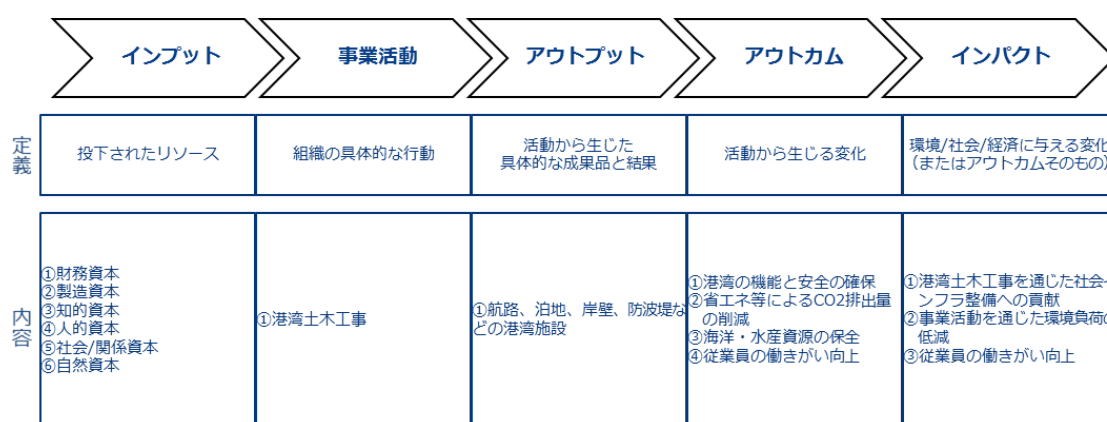


B. マルトヨ渡島土木のインパクト

以下ロジックモデルを基に、当社のインパクトを整理する。六つの資本(①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然)の投下により事業を行い、アウトプットとして航路、泊地、岸壁、防波堤などの港湾施設を提供し、アウトカムとして①港湾の機能と安全の確保、②省エネ等によるCO2排出量の削減、③海洋・水産資源の保全、④従業員の働きがい向上、がもたらされた結果、インパクトとして、①港湾土木工事を通じた社会インフラ整備への貢献、②事業活動を通じた環境負荷の低減、③従業員の働きがい向上、がもたらされる。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>



・インプットの内容(六つの資本)の概要

- ① 財務資本：安定したキャッシュフロー創出による経営資源への分配
- ② 製造資本：船舶、建設機械、ICT 機器、トレーニングセンター
- ③ 知的資本：港湾土木工事に関するノウハウ、技術
- ④ 人的資本：高い専門性を持った技術者・有資格者
- ⑤ 社会/関係資本：総合建設業、協力会社、国・自治体、港湾関係者などのステークホルダー
- ⑥ 自然資本：海洋資源、エネルギー

「1」港湾土木工事を通じた社会インフラ整備への貢献：コア・インパクト

島国である日本では、漁業や物流など、産業の観点から港湾は非常に重要な社会インフラである。当社は、港湾土木工事を通じて港湾施設(埠頭、岸壁、防波堤など)の建設や維持管理を行うことで、港湾の機能と安全を確保する役割を担っている。

今後も、函館エリアの港湾の維持管理とともに、関東エリアの港湾土木工事を受注することで、国内の港湾インフラを下支えし、地域の持続性向上に貢献していくことから、コア・インパクトとして特定する。

「2」事業活動を通じた環境負荷の低減：インパクト

当社は、船舶から排出される CO2 や NOx・SOx の削減や施工時の海洋・水産資源の保全に取り組んでいる。海自分野では船舶の脱炭素が難しいものの、当社では CO2 排出量を可視化し、ICT 施工を活用した効率化等により CO2 排出量削減の取り組みをすすめていく。また、船舶への環境投資を行い、海洋および水産資源の保全を推進していくことから、インパクトとして特定する。

「3」従業員の働きがい向上：インパクト

当社は、従業員のスキルアップ支援や労働安全の確保に取り組むことで、一人ひとりの働きがい向上に努めている。北海道は人口減少スピードが加速化するエリアであり、持続可能な経営を行っていくうえで重要となる人材採用・定着における競争力の維持・強化という観点では、厳しい外部環境が続くことが予想される。今後も、従業員のさらなるスキルアップや若い世代の資格取得を支援するとともに、引続き労働安全の確保に努めていく方針であることから、インパクトとして特定する。

c. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

マルトヨ渡島土木のインパクトに対する SDGs のゴールは「8,9,11,13,14」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「13,14」は主要な課題が残っているもの、「9,11」は重要な課題が残っているもの、「8」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。



○ : マルトヨ渡島土木のインパクトに関連するゴール

【出典：SDSN より】

D. 北海道におけるインパクトニーズ

当社の事業エリアである北海道では、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標：農業産出額 現在(2022 年)：12,919億円 2030 年：13,600億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業従業者 1 人当たり)
8.2	現在(2022 年)：1,479万円※
8.9	2032 年：1,370万円
9.1	※2022 年は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
9.5	現在(2022 年)：120万トン
12.b	2032 年：150万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022 年)：445万㎡
14.4	2032 年：502万㎡
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022 年)：777千 ha
15.1	2032 年：854千 ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)
	現在(2022 年)：(道内客) 12,972円 (道外客) 81,182円 (外国人) — 円
	2032 年：(道内客) 15,000円以上 (道外客) 88,000円以上 (外国人) 210,000円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023 年)：(道外客) 739万人 (うち外国人) 234万人
	2032 年：(道外客) 944万人以上 (うち外国人) 244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数
	現在(2022 年)：93万人
	2032 年：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数
	現在(2023 年)：27件
	2023～32 年度累計 260件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実現できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022 年)：234人
1.4	2032 年：263人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり)
	現在(2022 年)：254.0人
	2028 年：262.1人
5.1	指標：保育所入所待機児童数
	現在(2024 年)：28人
	2028 年：0人
8.5	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者)
8.8	現在(2023 年)：1,929時間
10.2	2032 年：1,923時間
	指標：就業率
	現在(2023 年)：57.6%
	2032 年：各年において前年よりも上昇
11.b	指標：女性(25～34歳)の就業率
	現在(2023 年)：78.9%
	2028 年：82.5%
13.1	(全国平均値82.5%)
	指標：高齢者(65歳以上)の就業率
	現在(2023 年)：23.3%
	2033 年：25.2%
	(全国平均値25.2%)
	指標：障がい者の実雇用率
	現在(2023 年)：2.58%
	2033 年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率
	現在(2023 年)：75.6%
	2030 年：87.1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況
	現在(2023 年)：(水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100%
	2029 年：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
	現在(2023 年)：97.2%
	2029 年：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024 年)：0
4.7	2030 年：4以上
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を 50 とした場合の数値)
	現在(2023 年)：(小学男子) 49.6 (小学女子) 49.4 ※小学校5年生 (中学男子) 48.2 (中学女子) 47.0 ※中学校2年生
	2029 年：全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数
	現在(2025 年)：16地域
	2029 年：22地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合
	現在(2024 年)：58.7%
	2027 年：70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023 年)：(道外客) 739万人 (うち外国人) 234万人
	2032 年：(道外客) 944万人以上 (うち外国人) 244万人以上
11.3	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度
11.4	現在(2024 年)：86.5%
17.17	2033 年：100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁)
	現在(2023 年)：90.5%
	2029 年：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染)
	現在(2022 年)：100%
	2028 年：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
	現在(2022 年)：(発電分野(設備容量)) 463.2万kW (発電分野(発電電力量)) 11,907百万kWh (熱利用分野(熱量)) 15,426TJ
	2030 年：(発電分野(設備容量)) 824万kW (発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
12.5	指標：温室効果ガス実質排出量
	現在(2021 年)：4,881万t -CO ₂
	2030 年：3,788万t -CO ₂
13.3	指標：漁業生産量
	現在(2022 年)：120万トン
	2032 年：150万トン
14.2	指標：森林面積(育成複層林)
	現在(2022 年)：777千 ha
	2032 年：854千 ha

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

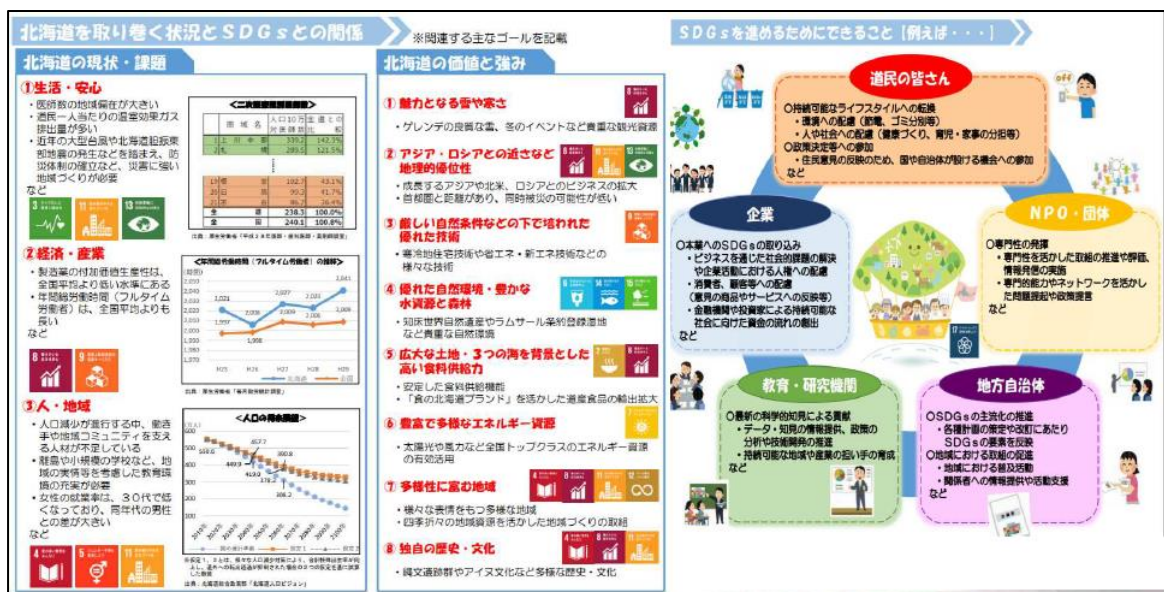
～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

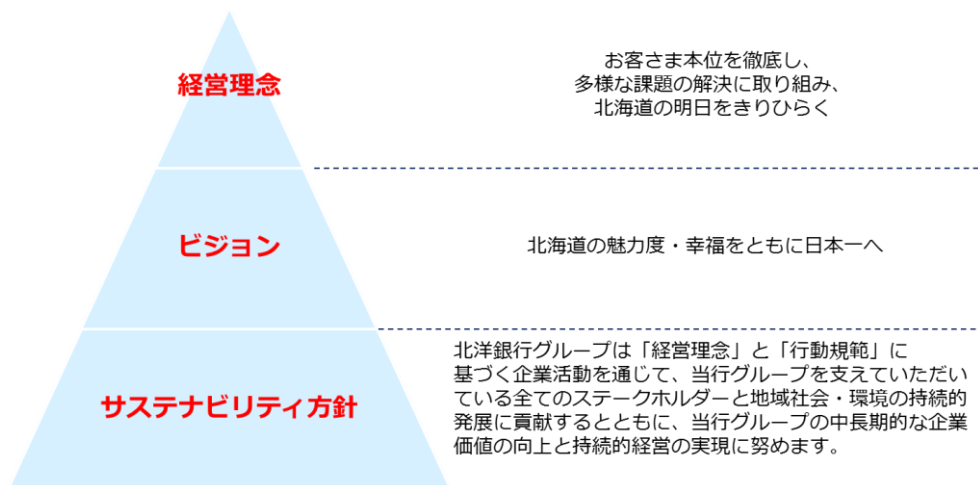


【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」】

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した当社のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」、「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」、「2. 環境保全」、及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
 - ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
 - ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
 - ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。
 - ・石炭火力発電・石炭採掘事業
 - ・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
 - ・非人道兵器製造
 - ・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

A. 港湾土木工事を通じた社会インフラ整備への貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	経済的側面において PI を増大
インパクトエリア・トピック	PI：「インフラ」
関連する SDGs	 
取組内容	① 港湾土木工事による関東エリアのインフラ整備への貢献
目標と KPI	① 2028 年 5 月期までの 3 年間における関東エリアの売上高を累計 3 億円にする(直近 3 期の平均実績：0.6 億円)

B. 事業活動を通じた環境負荷の低減：コア・インパクト

インパクトの種類	環境的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	NI：「大気」「気候の安定性」「生物多様性と生態系(生物種)」
関連する SDGs	 
取組内容	① CO2 排出量の可視化および省エネの取り組みによる気候変動の対応 ② 環境配慮型塗料(大気汚染物質の VOC を使わず、船底に貝類の付着を防ぐ効果により燃費向上や海洋生物の保全につながる)を使用した船舶の改修
目標と KPI	① 2026 年 5 月期までに CO2 排出量を可視化し、2026 年 5 月期対比で 2028 年 5 月期までに 5%以上削減する ② 2028 年 5 月期までに保有する船舶に環境配慮型塗料を使用した改修を行う (2025 年 5 月期実績：0/5 隻)

C. 従業員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 社会的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	PI:「生計(雇用)」 NI:「健康および安全性」
関連する SDGs	
取組内容	① スキルアップ支援による従業員の能力開発 ② 労働安全の確保による労働災害発生の低減
目標と KPI	① (a)2028 年 5 月期までに「移動式クレーン運転士」かつ「車両系建設機械運転技能」を有する従業員を 15 名にする (2025 年 5 月期実績: 10 名) (b)2028 年 5 月期までに 20 代および 30 代の一級小型船舶操縦士を 3 名にする (2025 年 5 月期実績: 一級小型船舶操縦士 7 名のうち 0 名) ② 毎年の労働災害発生件数 0 件を継続する (実績: 直近 5 年間の発生 0 件)

4. インパクトのモニタリング

当社は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、当社と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、マルトヨ渡島土木から提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社マルトヨ渡島土木

2025 年 10 月 31 日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行がマルトヨ渡島土木に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社マルトヨ渡島土木
所在地	北海道函館市
設立	1974 年 2 月
資本金	30 百万円
事業内容	建設業、土木工事業、しゅんせつ工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業
売上高	13 億円 (2025 年 5 月期)
社員数	50 名 (2025 年 7 月末時点)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① 港湾土木工事を通じた社会インフラ整備への貢献

インパクトの種類	経済的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「インフラ」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	① 港湾土木工事による関東エリアのインフラ整備への貢献
目標と KPI	① 2028 年 5 月期までの 3 年間における関東エリアの売上高を累計 3 億円にする (直近 3 期の平均実績:0.6 億円)

② 事業活動を通じた環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「大気」「気候の安定性」「生物種」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	① CO ₂ 排出量の可視化および省エネの取り組みによる気候変動への対応 ② 環境配慮型塗料(大気汚染物質の VOC を使わず、船底に貝類の付着を防ぐ効果により燃費向上や海洋生物の保全につながる)を使用した船舶の改修
目標と KPI	① 2026 年 5 月期中に CO ₂ 排出量を可視化し、2026 年 5 月期対比で 2028 年 5 月期までに 5%以上削減する ② 2028 年 5 月期までに保有する船舶に環境配慮型塗料を使用した改修を行う (2025 年 5 月期実績:0/5 隻)

③ 従業員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「生計(雇用)」「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① スキルアップ支援による従業員の能力開発 ② 労働安全の確保による労働災害発生の低減
目標と KPI	① (a)2028 年 5 月期までに「移動式クレーン運転士」かつ「車両系建設機械運転技能」を有する従業員を 15 名にする (2025 年 5 月期実績:10 名) (b)2028 年 5 月期までに 20 代および 30 代の一級小型船舶操縦士を 3 名にする (2025 年 5 月期実績:一級小型船舶操縦士7名のうち 0 名) ② 毎年の労働災害発事件数 0 件を継続する (実績:直近 5 年間の発生 0 件)

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。